

# のだネット通信



中核地域生活支援センター のだネット (千葉県委託事業・野田健康福祉圏域)

TEL 04-7127-5366 / FAX 04-7127-5367

〒270-0235 野田市尾崎840-32 / E-mail noda-net.kusunoki@nifty.com

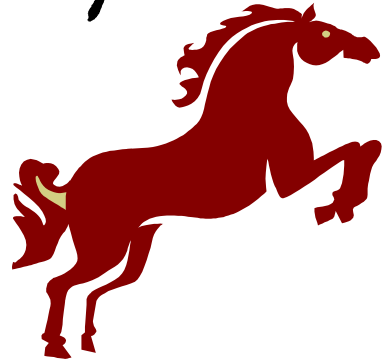
<http://homepage2.nifty.com/noda-net/>

所長 相馬 伸男

本年もよろしくお願いいたします。

関係諸団体の皆様には中核センター事業にご支援  
いたいただき、御礼申し上げます。また、昨年、多岐にわたる  
の解決や道筋をつけた。ありがとうございます。来年は、新しい  
借りし、筋を。あり、修正生活保護法の生活困窮者支  
援法が成立した。その意や制度の中核センターの生活困窮者支  
と重なり、合うところ、多岐にわたる。制度設計に影  
響を及ぼす。独自の核となる。事業の努力を重ねて  
方々への支援の力となる。よう、事業の努力を重ねて  
まいります。

明けまして  
おめでとう  
ございます



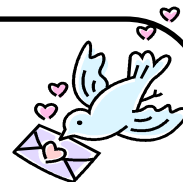
## 生活保護からの脱却を後押しする生活保護法改正案と生活保護に至る前に支える生活困窮者自立支援法が12月6日の衆議院本会議で成立

改正生活保護法は不正受給の罰金を最大100万円に引き上げるとともに、保護受給者の自立を後押し。保護時給中に得た収入の一定額を仮想的に積み立てて、脱却時に最大15万円支給することで、インセンティブを強化する。また、医療扶助ではジェネリックの使用を原則とし、医療扶助の削減も狙うものとなっています。

困窮者法は次ページのコーディネーター便りでも取り上げていますが、経済的に困った人などを対象にした相談窓口を自治体に設置することが柱。相談者の支援方針を定めたプランもつくり、地域の実情に合わせた支援を行います。支援を行う人材は「主任相談支援員」「相談支援員」「就労支援員」の3職種を配置することとしています。職種ごとの研修を14年度から実施する予定。

(記:五十嵐)

## コーディネーター便り 「生活困窮者自立支援法」について



平成27年4月より施行される「生活困窮者自立支援法」は「生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る」ことを目的としています。

現在、稼働年齢層を含む生活保護受給者の増加、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るケースが増加しています。また、生活保護受給世帯のうち、世帯主が出身世帯においても生活保護を受給しているという「貧困の連鎖」も生じています。生活困窮者の自立を促進するためには、最後のセーフティーネットである生活保護制度の「自立助長制度」の強化に加え、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する、いわゆる第2のセーフティーネットの充実・強化を図る事が必要となりました。

### 《生活困窮者自立支援促進支援モデル事業》

平成25年度から生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労等の体制を構築することにより、生活困窮者支援の制度化に寄与する目的で「生活困窮者自立促進支援モデル事業」が全国68団体で実施され、千葉県では千葉市中央区・稲毛区、船橋市、佐倉市、柏市、香取市、野田市がモデル事業実施自治体になっています。

野田市では①自立相談支援・「生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施し個々人の状態にあった支援計画の作成を行い就労準備支援モデル事業等の関係事業との連携を含めた支援を包括的に行う事業」②家計相談支援・「家計の再建に向け、家計収支全体の改善を図る観点から、家計等に関する相談支援を行う。」の二つの事業を実施しています。

のだネットは「支援調整会議」への出席依頼に応じて、連携を図っています。又、県下の中核地域生活支援センターにおいても生活困窮者への支援は平成16年度10月より実施されていますが、今後の生活困窮者支援の仕組みづくりに役立てて行くため、平成25年7月の一か月間に中核センター(県内13か所の中核センター)が関わった1,332人(実人数)の実態の調査をしました。そのうち397人(29.8%)が「経済的困窮」の相談、206人(15.4%)は「生活保護を受給している方」でした。生活困窮者の多くの方は、心身の不調、家族の問題等様々な問題を抱えています。個々の事情や状況に合わせた包括的・継続的に支えて行く寄り添い方・伴走型の支援が今まで以上に重要であり、関係機関との連携をさらに強固なものにする必要が生じています。

(記:金城)

## 発達障がいについての研修会



(写真はこころネット・ハートゆうの研修会の様子)

最近、続けて発達障がいについての研修会に参加する機会がありました。ひとつは相談支援センターいちいの木主催で11月30日(土)に「広汎性発達障がい～自閉症スペクトラム研修会～自閉症圏の子どもたちへの指導・支援について～」。また、こころネット・ハートゆう主催で12月7日(土)にCASの與那嶺泰雄氏を講師に迎え、「大人の発達障がい～仕事・暮らし・関わりについて～」が開催されました。

いちいの木の研修会は先生方を対象としたもので、こころネットの研修会は一般向けのものでした。どちらも具体的で分かり易いものでした。

このような機会が増えて、発達障がいの方々への理解が進むことを願います。

(記:五十嵐)

# ひとりごはんを楽しむ会報告

12月1日のひとりごはんはチーズフォンデュでした。ホットプレートに溶けるチーズを牛乳でのばした簡単なものですが美味しく出来上がりました。

こげたところもおいしかったです。

来年は1月5日に行います。

雑煮をつくる予定です。今回参加したメンバーでもお雑煮の中味はいろいろでした。どんなものをつくろうか悩み中です。この機関紙が届く頃には終わってますが…。

2月はバレンタインデーもあるのでチョコフォンデュか！！と密かに考えています。

記：五十嵐



## 趣味の部屋

この「趣味の部屋」も3年目に入りました！

今後も障がいをお持ちの方に書いて貰った作品を掲載続けたいと思います。



前回、前々回にも作品を提供して下さった方の新作です！  
友達の出産と誕生祝に送った絵だそうです。

作品はいつでも受け付けていますのでご連絡下さい！！

【お問い合わせ先】  
中核地域生活支援センター  
のだネット

担当：五十嵐

TEL04-7127-5366

FAX04-7127-5367



(記：五十嵐)